やすぎ市議会だより

No. 68
令和３年10月20日
安来市議会
TEL 23−3125
FAX 23−3153
ホームページ
https://www.city.yasugi.shimane.jp/gikai/

第５期安来市議会議員

〈安来市議会の動き〉

● ７月緊急会議（７月５日）

新型コロナウイルス感染症対策等による補正予算１件について審議を行いました。

● ８月緊急会議（８月６日）

大雨の災害対策等による補正予算１件を含む議決案件２件について審議を行いました。また報告案件２件を受けました。

● ９月定例会議（９月１日～17日）

38件の議案（内報告案件６件）と１件の陳情について審議を行いました。１件の意見書案を可決し提出しました。また予算決算委員会において、令和２年度決算認定に係る審査を行いました。

主な掲載内容

◆本会議で審議された議案等 …… Ｐ２
◆常任委員会委員長報告要旨 …… Ｐ３～Ｐ４
◆一般質問要旨 …… Ｐ５～Ｐ11
◆第５期常任委員会主な現地視察の様子 …… Ｐ12

令和３年７月緊急会議（令和３年７月５日）議案等の審議結果

■賛否の分かれた議案

賛成…○、反対…×、欠席…欠、除斥…斥、退席…退、棄権…棄

提出者	番号	件名	議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	21
			議決結果	福井加代子	岡本早智雄	原瀬清正	飯橋由久	岩崎勉	三島静夫	向田聡	澤田秀夫	佐々木厚子	丸山征司	樋野智之	原田貴与子	石倉刻夷	中村健二	足立喜信	永田巳好	金山満輝	佐伯直行	遠藤孝	葉田茂美
市長	議第80号	令和３年度安来市一般会計補正予算（第４号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	欠	○	議長

※議員定数21人　議長は採決に加わらない

令和３年８月緊急会議（令和３年８月６日）議案等の審議結果

■全会一致で可決、認定等した議案

提出者	番号	件名
市長	議第81号	財産の取得について（消防ポンプ自動車）

提出者	番号	件名
市長	議第82号	令和３年度安来市一般会計補正予算（第５号）

令和３年９月定例会議（令和３年９月１日～17日）議案等の審議結果

■賛否の分かれた議案

賛成…○、反対…×、欠席…欠、除斥…斥、退席…退、棄権…棄

提出者	番号	件名	議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	21
			議決結果	福井加代子	岡本早智雄	原瀬清正	飯橋由久	岩崎勉	三島静夫	向田聡	澤田秀夫	佐々木厚子	丸山征司	樋野智之	原田貴与子	石倉刻夷	中村健二	足立喜信	永田巳好	金山満輝	佐伯直行	遠藤孝	葉田茂美
市長	議第90号	令和３年度安来市一般会計補正予算（第６号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
議員	議第101号	コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出について	原案可決	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	
	議第102号	人道的見地から、沖縄防衛局による「沖縄本島南部からの埋め立て用土砂採取計画」の撤回を求める意見書の提出について	否　決	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	
市長	認第１号	令和２年度安来市一般会計決算の認定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	
	認第２号	令和２年度安来市国民健康保険事業特別会計決算の認定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	
	認第３号	令和２年度安来市後期高齢者医療事業特別会計決算の認定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	
	認第４号	令和２年度安来市介護保険事業特別会計決算の認定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	
	認第11号	令和２年度安来市病院事業会計決算の認定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	

※議員定数21人　議長は採決に加わらない

■全会一致で可決、認定等した議案

提出者	番号	件名
市長	議第83号	安来市押印等の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例制定について
	議第84号	安来市手数料条例の一部を改正する条例制定について
	議第85号	安来市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について
	議第86号	安来市都市公園条例の一部を改正する条例制定について
	議第87号	安来市単独住宅条例の一部を改正する条例制定について
	議第88号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定及び変更について
	議第89号	市道路線の認定について
	議第91号	令和３年度安来市国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）
	議第92号	令和３年度安来市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第１号）
	議第93号	令和３年度安来市介護保険事業特別会計補正予算（第１号）
	議第94号	令和３年度安来市電気事業特別会計補正予算（第１号）
	議第95号	令和３年度安来市生活排水処理事業特別会計補正予算（第１号）

提出者	番号	件名
市長	議第96号	令和３年度安来市水道事業会計補正予算（第１号）
	議第97号	令和３年度安来市下水道事業会計補正予算（第１号）
	議第98号	令和２年度安来市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
議員	議第99号	安来市議会会議規則制定について
市長	議第100号	令和３年安来市一般会計補正予算（第７号）
	認第５号	令和２年度安来市電気事業特別会計決算の認定について
	認第６号	令和２年度安来市生活排水処理事業特別会計決算の認定について
	認第７号	令和２年度母里財産区特別会計決算の認定について
	認第８号	令和２年度井尻財産区特別会計決算の認定について
	認第９号	令和２年度赤屋財産区特別会計決算の認定について
	認第10号	令和２年度安来市水道事業会計決算の認定について
	諮第２号	人権擁護委員候補者の推薦について

■報告事項

提出者	番号	件名
市長	報第10号	令和２年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
	報第11号	安来市土地開発公社の経営状況説明書について
	報第12号	公益財団法人加納美術振興財団の経営状況説明書について

提出者	番号	件名
市長	報第13号	一般財団法人夢ランドしらさぎ振興事業団の経営状況説明書について
	報第14号	一般財団法人安来ふるさと公社の経営状況説明書について
	報第15号	有限会社やすぎ千軒の経営状況説明書について

■請願・陳情審議結果

番号	件名	付託委員会	委員会結果	本会議結果
陳情第６号	陳情書（安来市文化協会）	文教福祉	採　択	採　択

全員協議会（令和３年９月１日）の審議結果

■提出された案件

賛成…○、反対…×、欠席…欠、除斥…斥、退席…退、棄権…棄

提出者	番号	件名	議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	21
			結　果	福井加代子	岡本早智雄	原瀬清正	飯橋由久	岩崎勉	三島静夫	向田聡	澤田秀夫	佐々木厚子	丸山征司	樋野智之	原田貴与子	石倉刻夷	中村健二	足立喜信	永田巳好	金山満輝	佐伯直行	遠藤孝	葉田茂美
市長		島根原子力発電所に係る安全協定に対する中国電力株式会社の対応について	了　承	○	退	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	議長

※議員定数21人　議長は採決に加わらない

第100回安来市議会定例会開会会議は11月８日開会予定です

第99回安来市議会定例会 9月定例会議委員長報告（要旨）

9月1日

文教福祉委員会

委員長　三島　静夫

陳情第6号は、全会一致で採択とすべきものと決した。委員より「文化度が高い地域は、人口減少が緩やか、或いは人口増に繋がっているという市町村がたくさんある。文化活動を大いに進めていただきたい」などの意見があった。

9月17日

島根原子力発電対策調査特別委員会

委員長　金山　満輝

○立地自治体並みの協定締結について

平成30年3月に、茨城県で立地自治体だけでなく周辺の自治体も含めた6市村が日本原子力発電㈱と協定を結んだ。水戸市と那珂市を訪問し調査した。福島第一原発の事故を教訓に、立地自治体の東海村からの提案で、首長会議や首長懇談会を設立し安全協定の締結となった。内容は6市村が納得するまで、とことん協議を行うことができるものである。住民の安全を守るため、立地自治体と周辺自治体が共通認識を持ち、協議体制を整えることも必要である。

○原発の安全対策について

廃炉措置に加えて新規制基準に基づく安全対策がとられ再稼働している原発の状況等を調査研究する目的で、美浜原発、大飯原発を視察した。美浜原発は、1号機の廃炉措置が決定し、計画に基づいて工事が進んでいたが、平成16年に3号機の2次系配管破損事故を教訓として安全対策には万全を期している。安全に対する意識が高いと感じた。

○島根原発不適切案件について

中国電力㈱は、協力会社社員も含めた職員の教育や技能訓練などについて、更なる充実強化、安全意識の向上を図っていただく必要がある。

安来市立病院についての調査特別委員会

委員長　澤田　秀夫

令和元年12月、ポルティ㈱がまとめた「安来市立病院経営改革検討結果報告書」に基づき執行部から、今後の方向性として、病床の削減や人員体制の見直し、人件費総額の削減、5年以内を目途に建設工事をする新病院建設などが提起された。市立病院は、一般会計から繰出し基準を超える繰入れをしている厳しい経営状況にあり、また地域医療体制という観点からも、そのあり方が問われている。この課題を解消して、調査議論を横断的に行うため、令和元年12月17日の本会議において、本委員会が設置された。

1月には、総務省地方公営企業等経営アドバイザーを招いて「公立病院の役割と現状について」「安来市立病院の現状と病院改革案について」の講演を受けた。また、講演後の第3回特別委員会では、アドバイザーにご参加いただき、市立病院の役割と現状や今後について、講演内容を踏まえながら議論を交わし、認識を深めた。

4月第6回委員会では、病院労組の代表者にお越しいただき、職員の現状認識、労使交渉の状況、職員として考える市立病院などの調査を行った。公立病院として地域医療を支えるための考え方は、管理者と職員で大差はないように思えたが、労使関係については一定の溝があると感じた。

6月第7回特別委員会では、安来地域医療連携・整備検討員会の状況について調査を行った。11月以降に新病院の想定事業費等の検討を行い、令和3年3月には新病院の基本構想が確定するスケジュールだと判った。これについては7月第8回特別委員会において、新病院基本構想支援業務で、大阪府のシップヘルスケアリサーチ&コンサルティング㈱と契約をしたことが判った。この後10月に新市長が就任されたことで、市立病院の方向性が一転し、令和3年度中に新たな方向性が示されることとなった。

令和3年8月第9回特別委員会で、3年度決算見込みで、在宅医療など新たな取組みの成果が少しずつ出始め、2年度と比較して大幅な収益減にならないこと、また、3年度に示される病院事業の方向性について、検討委員会設置の準備段階であることが判った。

今後、本特別委員会の役目は文教福祉委員会に委ねる。市民の医療・介護・福祉の中核である市立病院について、市民の理解が得られるよう議論を重ねていくことをお願いする。

総務企画委員会

委員長　足立　喜信

議第83号、88号とも全会一致で執行部提出原案のとおり可決すべきものと決した。議第83号では整備状況の確認、議第88号では計画内容や進捗状況についての確認はあったが、特に異論はなかった。

文教福祉委員会

委員長　三島　静夫

議第84号、85号、86号についてはすべて全会一致で執行部提出原案どおり可決すべきものと決した。議第84号では委員より「地方公共団体情報システム機構とはどのような役割で、実際の手続きはどの様になるか」との質問があり執行部より「この団体は、地方自治体が共同して運営をする組織であり、マイナンバーや情報システムに関する事務を地方自治体に代わって行う、或いは支援する団体である。今後については、その情報システム機構と市が徴収の委託契約をし、実際に徴収をする権限は機構にあるが、市がその委託契約によって徴収をする。そしてそのお金は、機構に振込むという流れになる」と答弁があった。

地域振興委員会

委員長　石倉　刻夷

議第87号、89号について、いずれも全会一致で執行部提出原案どおり可決すべきものと決した。議第87号安来市

委員長報告の一部を掲載しています

単独住宅条例の一部を改正する条例制定について、委員からの「市が所有する単独住宅の今後のあり方について伺う」という質疑に対し、執行部からは「近接の方々への売却等を含め、安来市公共施設等総合管理計画に基づき速やかに処分する方向で検討している」と答弁があった。

予算決算委員会

委員長　佐々木　厚子

前期全体会

議第90号について、2款総務費のうち和田南地域情報化事業について、委員より「告知端末の増加分ということで、約200区画が予定されており、その増加した台数分を安来市が負担するということか」との質問に執行部から「カプラ4台分の負担金を支払うもので、カプラ1台で64世帯分となり、約200区画を対応できる」との答弁であった。議第91号から95号までの令和2年度各特別会計補正予算及び議第96号から97号までの令和2年度各企業会計補正予算については委員より確認等はあったが、いずれも今補正予算に直接影響する内容ではなかった。

議第91号、92号、93号、94号、95号、96号、97号は全会一致で執行部提出原案のとおり可決すべきものと決した。

議第90号は賛成多数により執行部提出原案のとおり可決すべきものと決した。

続いて、令和2年度決算審査に際し、代表監査委員から「令和2年度予算は、コロナ関係で、約300億に膨らんでいる。見かけは大きくなっているが、実質的にはあまり変わりない」と補足説明があった。また「教育、病院を含むライフライン等、明確な指針を持って、執行部と議会が協力し、安来のまちづくりを市民に示していただきたい」との意見があった。その後認第1号の病院経営改革室に係る項目及び認第11号に関して審査を行なった。委員より「医師の減少に対してどのように努力をしているか」との質問に執行部から「鳥取大学の各医局等にお願いに行ったり、全国の医師用のリクルートのようなところに募集をかけたりしている」との答弁があった。

文教福祉分科会

認第1号の10款1項教育総務費の教育支援センター運営事業、あすなろ教室について、委員より「よりどころとして来る子どもたちの将来をしっかりと考えるのも、教育の一環である。この事業をどのように評価しているか」との質問に執行部から「あすなろ教室は県でも高い評価を受けている。子どもたちの登校復帰のみならず、各学校との連携、家庭との相談を行い、社会的な自立を目的とし、支援している。教育環境については、支援員が生徒により添い通所している子どもたちをうまくつなげながら、学習の支援や心の支援、積極的なコミュニケーションができるような関わり方をしてもらっている」との答弁があった。

地域振興分科会

認第1号の7款商工費のどじょう振興事業で、委員より「どじょうの稚魚数、生産数量、販売数量が減少しているが原因は何か」との質問に執行部から「新型コロナウイルスの影響で卸先の居酒屋チェーン店や市内飲食店の休業により出荷が見込めないため、どじょう生産組合は稚魚の仕入れ量を半減させ、生産調整を実施し、コスト削減に努めた」との答弁があった。

総務企画分科会

認第1号の7款1項2目商工業振興費の商業・サービス業感染症対応支援事業、教養・技能教授業等感染症対応支援事業、中小企業者等事業継続支援給付事業について委員より「コロナ関連の交付金を充てた3つの事業の補助実績についてどのように分析しているか」との質問に執行部から「コロナ禍で、どれぐらいの期間をみてどれぐらいのことをするとどうなるのか、読み取ることが難しい状況の中で、その時点で想像しうる限りの材料を集めて、制度設計し、予算規模を決めるということを繰り返した。中には準備していた予算よりも下回る実績となった事業もあったが、その都度補正予算等で不要なものを減額し、状況に合わせて次の施策に財源をシフトさせていくことを繰り返した」との答弁があった。

後期全体会

認第5号、6号、7号、8号、9号、10号の6件は全会一致で執行部提出原案のとおり認定すべきものと決し、議第98号は全会一致で執行部提出原案のとおり可決及び認定すべきものと決した。認第1号、2号、3号、4号、11号の5件は賛成多数で執行部提出原案の通り可決すべきものと決した。

指摘事項並びに審査意見

1．財政運営について

財政健全化は喫緊の課題であるが、必要な教育・ライフライン等について指針を早急に策定し、効果的な事業展開を実施するとともに、将来を見据えた持続可能な財政運営に努められたい。

2．市有財産の管理について

令和3年度に「安来市公共施設利活用推進会議」が設置されたことで、一層議論を重ね、計画目標の達成に向けて、更なる効果的な対策を講じていただきたい。また、ハーモニータウン汐彩について、新築支援補助金などの制度や残区画の値引き販売により分譲が進んでいることは評価ができる。今後も完売に向けて販売促進に努められたい。

3．収入未済額について

今後も市税、国保税の滞納が減少するよう、収納体制の強化を図られたい。

4．新型コロナウイルス対策事業について

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業について様々な特徴的な事業が行われたことは評価できるが、事業内容、規模の把握についてもう少し検討が必要であったのではないかと考えられる。未だコロナ禍の終息は見えず、今後のコロナ対策事業について、誰もが望む事業を迅速かつ的確に実施するよう努められたい。

委員長報告の一部を掲載しています

第99回安来市議会定例会９月定例会議　一般質問要旨

創　誠
樋野　智之

公共施設マネジメントについて

質問　公共施設マネジメントの具体的考え方と来年度以降の方向性、今年度外部から招へいするアドバイザーとの関わり方について。

答弁　今年度から市長をトップに公共施設利活用推進会議を立ち上げた。各施設の在り方を議論し施設ごとの方向性を市の方針として実行に移していく。施設の改修や統廃合に伴う予算については公共施設等適正化推進事業債やさらに有利な過疎債等を財源として活用する。総務省の経営・財務マネジメント強化事業で招へいしたアドバイザーは公共施設利活用推進会議との関りを中心に、公共施設等総合管理計画の見直しに係るアドバイスを頂く。

ユニバーサルデザインについて

質問　安来駅のユニバーサルデザインへの改善はＪＲに要望されているのか。

答弁　安来駅２・３番線ホームに移動の為のエレベーター設置とともに、駅内の案内モニターの多言語化や、乗車ホーム番号の表示など、駅利用者に分かりやすいデザインになるよう要望している。

広瀬地区の町づくりについて

質問　広瀬地域の老朽化施設に対し、８月から街づくり構想を描いてワークショップを開催している。具体的な考えは。

答弁　広瀬地域の将来人口を踏まえ、施設の廃止・処分や機能の複合化、集約化を進め、施設総量の適正化を図る必要がある。特に広瀬地区の皆様が利用する機会が多い広瀬庁舎、広瀬中央交流センター及び広瀬図書館について、機能を再編し新たな拠点としての在り方への意見を頂くためワークショップを実施している。そのうえで公共施設利活用推進会議に方向性を示す。

中海架橋早期実現について

質問　中海架橋早期実現する安来・米子議員連盟は貴重な１万筆の署名を持って丸山島根県知事へ９月13日に要望するが市の今後の動きは。

答弁　重点施策として県知事要望をしている。米子市とは建設実現に向けて連絡会を開催し情報共有を図っている。

令和クラブ
石倉　刻夷

コロナ対策（ＰＣＲ検査）について

質問　ワクチンの接種状況と今後の計画と３回目の接種の考え方について伺う。

答弁　65歳以上の接種率は、86・5％、２回目は81・９％。64歳以下12歳以上は、１回目34・６％、２回目18・０％で、今後若年層を中心に、平日の夕方、土曜日、日曜日の接種体制の確保に努める。国の方針は２回接種が大前提であり、３回目接種は国の動向を注視している。

質問　ＰＣＲ検査体制、費用負担、クラスター発生等の場合のマニュアルについて伺う。

答弁　医師の判断や患者との接触状況等の調査に基づき行う検査と、症状はなく本人の希望される場合に行われる任意の検査がある。市内で任意の検査は、市立病院と第一病院で実施されている。感染者の接触者等の場合は、本人負担はなく、症状のない希望者は、約２万円程度で実施されている。県では、クラスター等の場合でも、検体採取から検査に係るマニュアル等が整備されており、市では県と連携し協力要請等に対応している。

質問　防災マップの活用と自主防災組織の支援について伺う。

答弁　マップは、災害への備えとして、一人ひとりが確認する事が重要である。情報や見方については、主に出前講座等で周知を図っている。自主防災組織は、現在55団体で世帯数ベースでは約70％で、防災資機材の整備や訓練にかかる費用の一部を補助している。地域防災力を強化するため自主防災組織の結成推進を図って行く。

質問　森林整備の充実と今後の方針について伺う。

答弁　若者の山林離れについて、森林組合法の改正は、市長として答える立場ではないが、議員が危惧されている事はもっともだと思う。森林の大切さ、林業の果たす役割等を学んでいただく機会を考えて行きたい。森林整備計画は令和５年４月に見直し時期を迎えるため、４年度中に見直し作業を予定している。財源は、森林環境譲与税や国の補助制度を活用して取り組んで行きたい。

その他の質問事項

○指定管理団体への支援について

安来市議会の最新情報はホームページから
https://www.city.yasugi.shimane.jp/gikai/

市民クラブ
澤田　秀夫

市長の公約と今後の方向性について

質問　「令和5年度末に基金残高30億円を目指す」という見通しは。

答弁　財政健全化について、令和2年度には、市長就任後に編成した補正予算に財政構造の改革を進めるため、補償金を支払う必要がなく、特に令和7年度までの5年間の公債費負担軽減に大きな効果がある市債の繰上償還を盛り込み、令和3年度以降の公債費を圧縮し、また令和2年度に新たに始めた次年度予算に向けての事業見直しを行った結果、市長就任前の令和元年度に策定された中期財政計画で、4億9300万円の財政調整基金の取り崩しを見込んでいたものを、令和3年度当初予算において3億円の取崩しとし、予算ベースで1億9300万円の基金取崩しを抑制することができた。

　新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中、今後も新型コロナ対策事業を行いながらの厳しい財政運営が続くと想定されるが、公約の「令和5年度末に基金残高30億円を目指す」については、大規模な災害など不測の事態がなければ、実現可能と考えている。

質問　市立病院の今後の方向性を示す上での課題や問題点は。

答弁　安来市立病院は、患者数の減少に歯止めがかからない状況や昨年来の新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、厳しい病院経営が続いている。

　現在、総務省の「経営・財務マネジメント強化事業」のアドバイザーに登録されている方に参画いただき、安来市の将来を見据えた医療提供体制について助言をいただいている。安来市立病院単独で今後の方向性を定めるのではなく、安来市全体を見据えて、他の医療機関との検討や調整が必要であるとのご意見をいただいている。

　さらに、安来市は米子市の医療圏も関連しているので、広範囲での調整が必要となることから、時間を要すると考えるが、市民の皆様が安心して医療が受けられる体制を整えていきたい。

政進クラブ
岩崎　勉

水害等への対応とワクチン接種について

質問　7月から8月に発生した、水害等への初動対応について伺う。

答弁　防災課では、7月12日午前5時41分の大雨警報の発表で準備体制に入り、6時30分には警戒本部を設置。その後、8時に災害対策本部を設置するとともに、比田地区と赤屋地区に警戒レベル3「高齢者等避難」を発令した。

　8時50分には、島田地区を対象に高齢者等避難を追加で発令したが、市内全域で土砂災害の危険性が高まったことに加え、各地で水路等からの浸水被害が発生したため、10時7分に全域に対して警戒レベル4「避難指示」を発令している。

質問　この度の水害及び土砂災害対応と、今後の防災・減災について市長の見解を伺う。

答弁　このたびの大雨に関する初動対応については、各部署において全力で対応にあたったが、今までに被害がなかった場所でも浸水被害が起きるなど、非常に広い範囲で多数の浸水や土砂災害が同時に発生した。

　今後も同じような災害が起こることも想定されるため、今回の対応についての検証、改善を行い、市民の生命を守ることを第一に考え、引き続き全力で対応にあたっていく。

質問　10代、20代の皆さんが、新型コロナウイルスのワクチン接種を希望する、希望しないの判断基準について伺う。

答弁　接種をする、しないにかかわる判断基準について示されているものはない。ワクチン接種は、努力義務とされているため、納得された上で接種を判断いただくこととなっている。市民の皆様には、ワクチン接種の接種券と併せてファイザー社ワクチン用の予防接種についての説明書を同封してワクチンに関する情報を提供している。

　本市としては、若い世代の皆様にも、安心してワクチン接種を受けていただけるよう、副反応のリスクもあわせ、ワクチンについての正しい情報を発信していくよう努めていく。

一般質問の一部を掲載しています

政進クラブ
飯橋　由久

安来町中心市街地の活性化について

質問 「安来町の中心市街地」とはどこと認識しているか

答弁 安来町の中心市街地を明確に示す根拠はないが、和鉄の積み出し港として繁栄し、かつては港周辺をはじめ交通の要衝であった旧国道の通りに、廻船問屋など多くの商店や町屋が集積していたことが安来町の町並みを形成するルーツであるので、歴史と文化を継承した街づくりの観点で見ると、こうした歴史を背景に繁栄を遂げてきたエリアが当てはまるのではないかと考えられる。

質問 「出雲の國たたら風土記」が日本遺産として認定され、安来港と安来の街並みが構成文化財になったことを踏まえ、これらの歴史・文化を活かした市街地活性化について市の考え方、今後の取り組みについて伺う。

答弁 これまで、郷土史家、研究者、地元住民からの情報収集や、鉄問屋だった旧家への調査などを行ってきたが、残念ながら安来地区からは新たな古文書は見つかってはいない。しかし、安来の町と取引があった布部・母里地区の旧家の古文書から、鉄の積出しについて、具体的な取引先など新たな記述が見つかっている。

　これらの調査成果を、今年度中に報告書にまとめ、ホームページで紹介していきたいと考えている。また、和鋼博物館の常設展示に活かし、内容の充実を図っていく。

　また観光振興の面からも、現在、安来市観光協会と協力しながら、「安来の街並み探訪～たたら製鉄に関わる安来の町めぐり～」と称した定時ガイドを毎週土曜日に実施するなど、まち歩き観光に取り組んでいる。今回の「鉄の積出港」調査の結果、あるいは日本遺産「出雲國たたら風土記」の活用も踏まえながら、鉄の港町として独特の発展を遂げてきたまちの歴史や痕跡がより魅力的なものになるよう観光活用に取り組んでいく。

公明党
佐々木 厚子

新型コロナワクチン接種について

質問 不安だからとか、ネットの情報のみで接種について判断しかねている若い世代の方たちへの接種勧奨はとても大事だと思う。どのようにお考えか伺う。

答弁 ワクチンの安全性、有効性について理解を深めていただけるよう、学校や商工会議所などの協力をいただきながら情報発信をしている。また、平日の夕方や土曜日・日曜日の実施など受けていただきやすい接種体制の確保に努めている。

災害時の対応について

質問 福祉避難所の役割、利用方法、また、まちなかに福祉避難所がないことについて等今後の福祉避難所についての考え方を伺う。

答弁 福祉避難所は一般の避難所に避難された方のうち、その施設で避難生活を送ることが困難な人が利用する避難所で、現在市内に4施設設置している。個人での移動が困難な方は必要に応じて支援を行う。福祉避難所はバリアフリーになっている等受け入れ可能な公共施設が限られている。今後は新たな指定について検討すると共に、一般の避難所も高齢者や障がい者等に配慮したスペースとして利用できるように検討していく。

生理用品無償配布について

質問 6月の一般質問で市内の小・中学校のトイレに無償の生理用品の設置について質問したが、その後進展があったのか伺う。

答弁 市内全小・中学校に周知したところ、トイレの生理用品無償設置の試行を始めた学校がある。今後当該校における児童の様子やトイレ設置に伴う衛生面の管理の検証や、国の動き、他自治体の事例等の情報収集等を継続していきたい。

質問 学校のトイレの生理用品無償設置について今後どのように進めていかれるのか伺う。

答弁 設置場所や方法など、学校現場の意見を聞きながら返却を求めない形で試行的に設置する学校を増やしていきたいと考えている。

安来市議会の最新情報はホームページから
https://www.city.yasugi.shimane.jp/gikai/

市民クラブ
原瀬　清正

自然災害の対応と対策について

質問　今後の住宅地浸水被害の対応と対策について伺う。

答弁　広域的な対応としては、斐伊川水系流域治水プロジェクトに基づき、雨水渠整備、住民への情報伝達手段の多様化など、ハード、ソフトの両面から対策に取り組む。路面冠水、浸水については、冠水現場の状況に応じて職員の適切な判断と対応が重要であり、今回の災害も市内各所からの多くの連絡に対し職員が順次現場確認を行った。連絡内容には所管する施設以外のものもあったが、土木建設課、農林整備課、下水道課が相互の連絡調整を行いながら対応した。今後もその連絡体制をより密にして管理する施設の被害軽減に努める。

質問　農地の災害復旧支援は、協定組織に限られる多面的機能支払交付金事業と農地や家屋等へ流入した廃棄物の搬入手数料を全額免除する支援のみのようだが、今後の考えを伺う。

答弁　県内の他市においても、このたびの豪雨災害で独自の支援制度を創設している例もある。農業関連に限定するのではなく全般的なところで、今後の災害において他市の事例を参考に独自の支援制度を検討する方向で考える。

犯罪被害者支援について

質問　現在、本市ではどのような支援がされているのか伺う。

答弁　犯罪被害者等支援の各種相談窓口を設置し、犯罪被害者等への相談業務、被害者支援に関する情報を提供するほか、庁舎にリーフレット等を設置し、住民の理解増進のための広報・啓発などの取組を行っている。犯罪被害者やその家族が直面する困りごとについて相談があれば、各種相談機関や窓口の紹介などを行い、適切な機関に迅速に繋いでいる。

質問　犯罪被害者に対する精神的サポートや生活していく上での支援、条例制定などの考えを伺う。

答弁　現状の支援を継続していくことを基本としつつ、今後引き続き関係機関と連携を行う中で、市の役割として求められる施策がある場合には検討する。

政進クラブ
福井　加代子

定住、人口対策について

質問　令和2年の国勢調査結果による安来市の人口の推移を伺う。

答弁　令和2年の速報値が人口3万7，113人で5年前より2，415人の減少である。

質問　予想はしていたものの想像以上の減少である。安来市として定住を促進し、人口の減少を抑える取り組みについて伺う。

答弁　まず、雇用確保として学生が都会の大学に進学したきり戻ってこない傾向を払拭し、地元に就職してくれる人材還流サイクルを作るため、高校生にふるさとへの思いを醸成する高校魅力化の取り組みに注力し、ＩＴ産業の誘致についても島根県と連携しながら取り組んでいる。令和3年1月に設立された特定地域づくり協同組合事業は安定的な雇用と担い手を確保する事業で6名の定住に繋がっている。また、移住を検討する方に安来での生活を体験してもらうお試し住宅は、比田地区と安来地区にあり、実績として16組29名の方が利用され、その内、4組5名の方が安来市に移住されている。その他ＵＩターン、新婚の方などが市内の民間賃貸住宅に居住する際の家賃の一部、1万円を最長3年間助成する制度があり、令和2年度は131件の利用があった。

質問　安来駅の東側、安来市和田南土地区画整理事業は安来市として関わりがあるのか、又、居住確保という観点から安来市としてどのように考えているのか伺う。

答弁　安来市としての関わりは土地区画整備法に基づく技術支援を行ったり、安来市の補助金条例に基づき、道路や水路の建設費の一部を助成している。このような民間主導のまちづくりは定住対策の一助になると考える。

一般質問の一部を掲載しています

日本共産党
原田　貴与子

地域公共交通等の整備で交通弱者の解消を

質問　イエローバスの現状、改善点はどうか。

答弁　安来市では午前中は広瀬、伯太方面から安来方面への移動が多く、午後はその逆の移動が多くなる。車両の運行上は往復運行をするので半分は移動需要が少ない運行になる。乗客が少ない路線は検討し、ダイヤ改正時に対応している。

質問　イエローバスの運行で充足されていない所、交通空白地域の解消のための支援制度はあるか。

答弁　交通空白地域はバス停から４００ｍ圏外かつバスの代替手段がない地域を位置づけている。自治会輸送等を取り組もうとする地域に支援していく。

質問　昼間のイエローバスの乗客が少ない時間帯に、通院や買い物などの高齢者の移動要求に合わせた交通手段を提供する必要がある。全国のあちこちで工夫されている予約型の交通手段はどうか。

答弁　現在策定中の地域公共交通計画で様々な交通体系の検討をする。

質問　公共交通の便がない市民が利用するタクシー代の補助をしたらどうか。

答弁　地域全体で問題解決に向け、取り組まれた地域住民による地域内輸送には支援をするが、タクシー代の補助は現在のところ考えていない。

生活困窮者の支援について

質問　コロナ禍で生活に困った方が増えている。総合支援資金、緊急小口資金の窓口は社会福祉協議会であるが、昨年度は新規受付相談件数が１８８件と多かった。職員体制は現行の体制で努力されたということである。相談の中で、貸付がハードルとなっている。市はこの支援のあり方をどう考えるか。

答弁　新型コロナウイルス感染症の拡大が、収入の減少や失業等、日常生活の維持に影響している。貸付対象を低所得者世帯等から、新型コロナウイルス感染症により収入が減少した世帯に拡大し、利率の無利子化や据置・返済期間の延長など、資金需要に対応するための特例措置が講じられている。併せて資金利用者の就労支援等、継続的な支援を行っている。

創　誠
三島　静夫

水害時の救急搬送について

質問　降水状況の判断となる雲の動きは安来市の災害対策本部には何時間先まで情報が入るのか。

答弁　雨雲の動きについては、気象庁のホームページから1時間先までの情報を確認することができる。また、降水短時間予報、いわゆる「今後の雨」については、15時間先までの情報を確認することができる。

質問　救急車が道路冠水等で家屋まで進入できない場合の救急対応はどのように行われるか。

答弁　通報内容により救急隊員を増員させ出動する。状況により消防隊、救助隊等と同時に出動する場合もある。

　通常は、救急車が安全に走行できるところまで進入し、徒歩にて現場に向かい、担架等を使用して徒手搬送し、救急車に収容するが、徒手搬送が困難であれば、ボートを使用して救急車に収容する。状況によっては消防防災ヘリコプターによる吊り上げ救助も考慮し、迅速に対応する。

人生１００年時代の定年後の就業について

質問　定年後の転職に役立つ知識や技術を習得できるような学習訓練対策はどのようなものがあるか。

答弁　安来市学習訓練センターにおいて、在職者や求職者に向けた教育訓練を実施している。求職向けでは、介護資格取得のほか簿記の基礎知識や経理に必要なパソコン技術を学ぶ情報ビジネス関連講座を、一般市民向けでは、ワード・エクセルを中心とした初級から中級レベルのパソコン教室と、果樹・庭木の剪定講座を開講している。

質問　定年後の雇用・起業を目指して様々な分野の業種の方との交流の場を創出することが必要であると考えるが見解を伺う。

答弁　定年後を見据えた方々に対する交流会等はないが、島根労働局と雇用対策協定を締結したところであり、今後は様々な雇用・労働の課題に対して、協働して取り組む予定である。また、起業支援については、やすぎ懐古館一風亭内に設置している「やすぎ創業支援センター」において事業を行っている。

安来市議会の最新情報はホームページから
https://www.city.yasugi.shimane.jp/gikai/

市民クラブ
岡本　早智雄

イクボス宣言について

質問　田中市長はイクボス宣言をされた。イクボス宣言とは、職場で共に働く部下の仕事と家庭の両立を考え、キャリアと人生を応援しながら、組織の業績も結果を出しつつ、そして自らも仕事と私生活を楽しむことができる上司、経営者であると、その上司自らが宣言をすることである。

　島根県の自治体では4例目となる。この宣言にある取組みにより、優秀な人材の確保等が期待でき、ひいては市民サービスの向上に繋がると考える。

　そこで、市長のイクボス宣言に対する思いや、宣言をしたことでどのような効果を期待しているのか伺う。また、今後こういった動きが市内企業等にも波及していかなければならないと思うが、その市内への波及について併せて伺う。

答弁　職場環境の改善等に併せ人材がきちんとしていなければ、市民サービスもおぼつかないというふうに思いイクボス宣言をした。

　市では職員が家庭と仕事の両立を図れるよう取り組んでいる。この取組を進めるとともに、まずは私自らが先頭に立って仕事と生活を楽しむことを実践することが重要であると考えた。家に帰れば地域住民の一人であり地域活動に関わっている。職員にも家庭での時間や趣味等の充実はもちろん、自治会活動、ＰＴＡ活動、ボランティア活動等にも積極的に関わり、人生をより豊かなものとしてもらいたい。そうしたことに前向きに頑張る職員を応援したい。職員が仕事を効率的に行い、家庭や地域活動に向き合える時間をつくり出していくことを支援していく。さらには、これらの経験を仕事にも生かして組織の力を高めることで、市民サービスの向上に繋げて欲しい。

　そして市内の事業所等にもこの機運が広がることで、働きやすい職場づくり、子育てしやすく住みやすいまちづくりに繋がることを期待している。市としても何ができるのか今後検討する。

日本共産党
向田　　聡

立地自治体並みの権限を持つ安全協定を

質問　3年前から安来市は立地自治体並みの安全協定を求め続けていたわけだが、その理由は何か。

答弁　立地自治体と同様に、広域避難計画の策定や実施が求められており、地域住民の生命、財産を守るためには、周辺自治体の意見が確実に反映されることが必要であること。また、重大な事故が発生した場合には、周辺自治体にも大きな影響が及ぶため、再稼働など重要な判断に当たっては周辺市にも事前了解権を認めるべきだという考えで申し出ていた。

質問　2号機再稼働同意を求める手続きに、これから中電は入っていくと考えられる。立地自治体と同等の権限を持つ安全協定の締結を中電と結ぶまで、地元自治体に事前了解を求めないようにさせることや再稼働の是非について意見を述べることをしないという態度で中電に望むべきだと考えるがいかがか。

答弁　今回の中電の説明（8月11日と24日の回答を受けて）では、周辺自治体への事前了解権は認められないとの見解だったが、立地自治体並みの協定締結については、引き続き求めていきたいと考えている。その上で、説明の中では、再稼働など、県が重要な判断を行う場面や回答を行う場合に、知事が周辺3市長から直接意見などを聞く会議を設けるという提案もあったので、この会議で安来市としての意見や要望を知事に直接伝える考えである。

ＰＣＲ検査の拡充を

質問　コロナ感染の勢いが増す中で、ＰＣＲ検査がいつでもどこでも定期的に行えるよう、市から助成ができないのであれば、国に全額補助を強く求めていくべきと考えるがいかがか。

答弁　安来市では、最近の感染拡大の状況を踏まえて、さらなる感染予防対策の啓発を行うと共に、今後の感染症の動向や感染拡大に備えた検査体制の強化を含め、感染症対策に必要な支援について国へ要望していきたいと考えている。

一般質問の一部を掲載しています

青雲クラブ
丸山　征司

安来市の財政状況認識と本市諸課題について

質問 単年度収支と実質単年度収支について、慢性的な赤字じゃなく数年間程度の赤字は、総務省も財政界も一般見解としてもむしろ推奨されていると述べた事に、執行部として認識していない見解について発言をしたとして、6月11日議運までに根拠資料を示せと言われ、総務省に電話で、財務省中国財務局松江財務事務所（以下財務局）と島大法文学部法学科財政学教授（以下その教授）に直接面談し、一字一句確認したところ、三者とも私の発言に問題無かったと言われ、他にも論拠となった書籍名と著者名の代表格を上げ、その旨を根拠資料として提出したにも拘らず、受け入れられないとして発言の取消しと謝罪を求められ、その教授の見解が財政学会としての一般的な見解なのか、財政学の見解とする根拠は、と市長が発言されたが、地方財政情報館の財政用語小辞典の単年度収支の項の中で、『単年度収支は一定の期間をおいて赤字になるのが健全である。時々赤字にならなければ黒字がたまる一方であるが、こういった状態は家計では許されても租税を徴収する統治団体としては許されないからである。黒字が累積するようであれば黒字を取り崩して、すなわち単年度収支を赤字にして行政水準を引き上げるか、または租税などを引き下げるか、市民に還元すべきである』とあり、私の発言もその教授のご見解も一般的な見解だ。財務局もその教授も、本市の財政状況での繰上償還に疑問を呈しておられ、いつでも職員研修会等で講義してもいいと言われ、その旨を執行部に伝えたが、あれから一度でも財政の研修会を開かれたか。一冊でも多く財政の本を読まれたか。幅広く財政学教授たちの見解を伺ったか。

答弁 市が財務局に事実確認したところ、一自治体の財政運営にコメントすべき立場にはない。このような発言は行った事はないと確認した。

創　誠
佐伯　直行

本市における災害対応について

質問 いつどんな状況の時に、どこに避難するのか、ハザードマップ裏面の啓発について伺う。

答弁 市が避難指示等避難に関する情報を発令した場合、市が開設する避難所や安全な場所にある親戚や知人宅への避難をお願いするが、既に浸水が始まっている等、避難先への移動がかえって危険な場合は2階以上への垂直避難等、状況に応じた避難行動を取っていただく。やすぎ市民防災マップの裏面には、指定避難所や防災に関する情報の取得方法等を掲載しているので、市民の皆様にあらかじめご覧頂きますよう、周知を図っていく。

質問 深夜、未明、早朝等に各種警報が発表されたとき、すぐに避難所開設が出来ないときの避難所開設体制について伺う。

答弁 避難が必要な状況が夜間や早朝になる場合には、出来る限り早い段階に高齢者等避難を発令し、特に要配慮者の避難時間を確保するよう努める。災害が発生するような雨が予想される場合、速やかに避難所を開設できる体制作りに努める。

質問 いつ高齢者等避難が解除されたのかはっきりしないまま、市HPに緊急情報が無くなったが、災害対応の履歴を残してはどうか。また、8月13日の災害対応判断はベストだったのか見解を伺う。

答弁 8月13日に発令した高齢者等避難は、翌14日の午前10時に解除し、その後に告知端末による放送を行ったが、今後はHPへの掲載を含め、解除の周知について検討する。13日は前線が停滞し、夜間から早朝にかけて災害級の大雨が予想されていた為、要配慮者の安全な避難を考慮し、早い段階で市内全域に高齢者等避難を発令した。結果として本市では大きな被害は発生しなかったが、市民の安全を最優先に考え、今後もこのような場合には、空振りを恐れず避難情報を発令していく考えである。

安来市議会の最新情報はホームページから
https://www.city.yasugi.shimane.jp/gikai/

第５期常任委員会

主な現地視察の様子

【 お　礼 】

第５期安来市議会も市内・市外問わず、いろいろなところへお邪魔させていただきました。時にはヘルメットをかぶったり…(^0^;)

お世話になったみなさま、本当にありがとうございました。

スマホアプリ「マチイロ」にやすぎ市議会だより配信中！

【訂正のお知らせとお詫び】

やすぎ市議会だより7月20日発行において記載内容に誤りがございました。つきましては、左記の通り訂正をさせていただきますとともに、謹んでお詫び申し上げます。

■訂正箇所

6頁下段　福井加代子議員一般質問（2か所）

（誤）川井寛次郎

（正）河井寛次郎

広報広聴委員会

編集後記

第5期市議会の活動もあとわずかとなりました。

広報広聴委員会では「安来市議会だより」の編集等の広報活動と、これまでの議会報告会に代わる「やすぎ未来トーク」等の広聴活動に努めてまいりました。

第6期も、市民の皆さまに議会活動がより身近で、分かりやすく伝わることを願い、5期最後の編集後記とさせていただきます。

皆さま、議会だよりをご覧いただき、まことにありがとうございました。

広報広聴委員
佐々木厚子